

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

敬語の解釈：

主としていわゆる「謙讓語」とその周辺

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮地, 裕, MIYAZI, Yutaka メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00001742">https://doi.org/10.15084/00001742</a>

# 敬語の解釈

——主としていわゆる「謙讓語」とその周辺——

宮 地 裕

1.1 この論文は、現代日本語の敬語体系に関する、筆者の解釈の一端を述べることを目的とする。

その中心的課題としては、文自体の表現的性質と敬語法との関係の問題の一部、および、いわゆる謙讓語とその周辺の問題がとりあげてある。説明に図解をとり入れたが、これは敬語法図解案自体を示すとともに、論述の簡明化と発展とを目ざしている。

1.2 現代敬語の表現意識の基底が、“丁寧”であるにせよ、“尊敬”であるにせよ、いわゆる“敬語”形式によって表現される内容上の特徴は、きわめて広く言えば、“関係把握”の言語表現である。敬語体系を立てるばあい、その基本的仮説に、“人称説”“称格説”をとるにしても、あるいはまた、“話手からの敬意説”をとるにしても、いずれ、敬語は場面的人間関係・社会的人間関係・内容的行為関係などの“関係把握”を言語形式にあらわしているものにはちがいないからである。

敬語表現は、さまざまな“関係”を、複雑微妙に言語形式に盛りこんだものであって、狭義論理構造の範囲を超えて、話手を含む場面のなかでの言語行為全般の、その倫理構造までが考慮されなければならない。“関係”と抽象的に言っても、場面的・社会的人間関係は、一種の倫理関係であるし、言語内容としての行為関係は、相関はしても、倫理というよりは論理関係である。

1.3 しかし、現代では、社会生活の錯雑と、同時に意識上の平等化のために、いちいち、人間関係を言語形式にあらわすことが、だんだんむずかしくなってきたし、その努力をはらおうとする意欲も少なくなってきている。それにもかかわらず、現実に伝統の形式のうえに、言語がある以上、われわれは好き嫌いにかかわらず、人間関係・行為関係を言語表現に反映させなければならない。その結果がよいことかわるいことか、にわかには論断しにくいことである。一面では、

こまやかな人間関係への配慮という精神構造を生む源泉としては是認されるかもしれないし、一面では、眼前の権威に弱いご都合主義的な精神構造を生むものとして否定されるかもしれない。また、敬語がなくなったからと言って、そのような両面の精神構造自体が、なくなるわけでもないだろう。現に、敬語表現のごく単純な言語を持つ人々に、両面の精神構造がないとは言えない。敬語に関する言語政策的配慮は、この点だけから言っても、困難で基本的な問題を含むと思われる。

2.1 敬語表現が、人間関係把握のうえに成り立つ言語表現であることは認められるとしても、人間関係自体は言語外の事実である。敬語体系は、その人間関係に対応する言語事実の体系であり、広くは待遇表現体系のなかに含められることは言うまでもない。

いずれは相関の大きいものと思うけれども、一見、敬語とかかわりないような文法事実のなかにも、たとえば、受身・使役の相(voice)の表現とか、「テヤル・テモラウ」などの態(aspect)の表現とかは、後述するように、連鎖的に敬語表現とかかわるものだと思われる。一方には、前章に触れた本質的な言語生活上の敬語の問題、さらには“敬語”という用語そのもの、あるいは伝統的と言われる敬語現象自体への疑念など、根本的に考察すべき問題もある。敬語表現は、待遇表現全般のなかに含められて位置づけられるべきものであることも明らかである。つまり、問題は、はなはだ広くも、かなり狭くも、扱うことができようが、本論は、文表現全般の問題から入って、いわゆる文法的事実と関連する部分に触れ、ついで、敬語体系の一部に、全体への足がかりを作ろうと思う。

ただし、ここに言う文法的事実の“文法”とは、やや広義のものであり、大まかには、表現論的文法と言ってもいい。用語の規定自体に、言うべきことも多いが、必要の範囲にとどめ、あとは論考全体にまかせることとする。

2.2 さて、文表現を、話手・聞手のコミュニケーションの場面に位置させて考えるという前提に立てば、文の分類も、いわゆることがら表現の形容詞文とか、動詞文とかの範囲にとどまらず、詠嘆表現文とか、判断叙述表現文とかの概念・名称・分類がとられる。(『話しことばの文型(1)・(2)』60・63)

2.3 この段階で、敬語表現とのかかわりあいを考えるならば、まず、敬語表現ともっとも密接にかかわるものは「応答表現文」である。

応答表現文は、いわゆる独立語による独立成分の文であって、分化的形式以

外、修飾成分が付かず、対話場面の現在の肯否判断を主とするが、それにもかかわらず、待遇関係が分かちがたくその形式に結びついている。つまり、いわゆるテンスやアスペクトは、ここに持ちこまれてはいないが、肯否および待遇関係だけは、さまざまな形式に、ほぼ完全に持ちこまれている。

応答表現文の細分各項における特徴的形式を見通せば、「ウン・ン・アー・ハ・ハイ・フン・ヘー・イエ・イエ・イヤ・ウウン」などの未分化的な形式から、「ソー・ソーダ・ソーデス・ソージャナイ・ソージャアリマセン・ホント・チガウ・チガイマス・ダメダ・ダメデス」などのやや分化した形式まで、すべて対話応答の場面的制約のなかにあって、待遇的に中性のものがない。

とくに、未分化的な形式の多くは、音調形式の点から見ても、名詞や動詞などのような固定的アクセント形式を持たず、音調論上はイントネーション形式を持つものと見るべきかと思われる。後述する詠嘆表現文もその点では同じであって、ともにその未分化的な形式ほど、アクセント形式を認めがたい。終助詞・間投助詞も同様である。総じて、深く対人表現にかかわる形式のうち、未分化で、直接的な情意をあらわす形式ほど、固定的音調形式を持たないと見られる。

応答表現文は、とくにその未分化的な形式において、アクセントも定まらず、テンスやアスペクトも関与しないが、待遇表現だけは、肯否判断にわかちがたく結びついているのである。敬語体系にも、当然、この事実が組みこまれなければならない。

2.4 音調論上、共通の性質を持つ——未分化的な形式ほどアクセントの固定した形式を持たない——と前述した応答表現文と詠嘆表現文とは、文法論上も、表現の両極でありながら、かえって相通じるところがある（森重敏『日本文法通論』'59、宮地敦子「うけこたへ」『国語学』'59）けれども、それにもかかわらず、詠嘆表現文は、話手の内的主観の表現として、待遇配慮からは、まったく解放されている点で、独自の特徴を持っている。「喚体は敬語法に大なる関係なければ、今措いて論ぜず」（山田孝雄『敬語法の研究』'42, p.112）と言われるとおりである。ただし、いわゆる喚体句も、分化的形式をとるときは、敬語法に関係するところがあるろう。（例、「お美しいお婆よ」）

詠嘆表現文例を一覧すれば（『話しことばの文型』（I）p.89～92）、感動詞による未分化的な形式「ホー・オー・ハー・フーン・アー・アアー」などは言うまでもないが、形容（動）詞類によるやや分化的な形式「ウマイ！・アツ（熱）！・タイヘン！・スゴイナー！」などまで、待遇配慮を含むことがない。以下「オイシイワ

ヨー!・コレワ ウマイ!・イイナー アノ エイガ!」など、分化の進むに従い、待遇配慮の対象になり、一般の判断叙述の表現に通じる。逆に言えば、待遇配慮の対象にならない範囲での形式までを、詠嘆表現文の典型と見るべきだとも言えるであろう。敬語体系に組み入れられるのは、その範囲を超えるところからであって、一般の判断叙述表現文に準じて考えることができる。

2.5 命令表現文は行為要求という意図によるものであって、もっとも対人的影響力が大きい。それにともない、つねに待遇配慮が顔を出す。質問表現文は解答・返答を要求するものであって、命令表現文について対人的影響力が大きく、待遇配慮がやはり顔を出すけれども、形式が、一般の判断叙述の表現文に近い日本語の性質上、ほぼ、そのほうに含めて考えることができる。それぞれの専用のな特徴形式として、待遇配慮にかかわるものは、命令表現文のほうに多い。

たとえば、命令形による直接的命令表現文「書け」は、ぞんざいで親密な場面とか、特殊なことがら伝達の場面とかに限って使われるものであり（試験問題用語・無線連絡用語などに顕著だが）、敬語として使われない。「書きなさい・お書きなさい・お書き・書いて下さい・書いてちょうだい・書いて」など、肯定命令表現文の単純な形式でも、密接に待遇配慮にかかわる。

消極的行為要求の表現に使われる類型的な形式も、たとえば「……してもらいたい」と「……していただきたい」、「……してみるがいい」と「……してみるがよろしい」のように、待遇配慮に従って選択されるべき形式があるだけで、待遇的に中性の形式はない。内容とすることがらが、一般に対人的要求表現に関するものは、それ自体、待遇表現体系に組みこまれることを予想させるものと言わなければならない。その一部が敬語体系に関与することは言うまでもない。

質問形式をとりながら、同じような消極的行為要求をあらわすものや、一般の質問表現文の特徴的形式のなかにも、敬語体系に組み入れられるべきものがあるようである。たとえば、「……してはいかがですか」、「どちら・いかが・どなた」などであるが、とくに、敬語扱いから落とされやすい敬語疑問詞（不定詞）には、注意を要する。

しかし、一般的に言えば、ここに例示は略するが、質問表現文は構文が判断叙述表現文に近いために、敬語上の問題点は、質的にも量的にも、格別のものが少いと言えよう。

3.1 判断叙述表現文（以下判叙表現文と呼ぶ）は、論理構成の中核として、文

論一般の多くの論談の標的となるのは当然だが、敬語論理構造も同様に、ほとんどここにおいて代表的に考察することができる。以下にそれを述べたいわけだが、判叙表現文にも、論理構造以外の対人関係表現の形式がないわけではない。この点について、さきに触れておきたい。

それは、「対人関係を構成する助詞・助動詞」(時枝誠記『国語国文』'51)のうち、とくに終助詞・間投助詞である。いわゆる助動詞の一部、またはその用法の一部が、文においては対人関係構成の能力を持つと考えられることは、上記論文にも指摘があるけれども、——そしてまた、そう考えることは、文法を広義に解する立場でのことであるけれども、——それは専用唯一の機能ではない。これに対して、終助詞・間投助詞は、その特徴的機能として、対人関係構成にあずかると認められる。したがって、待遇表現に関与する可能性も、十分あるわけであるけれども、ちょうど、詠嘆表現が、待遇表現から解放されているのと、相通じるところがあって、その多くは、待遇表現に関与するものではない。

東京方言では、「そうですね」と「そうですナ」とのあいだに多少の違いがあるぐらいであろうか。「ネ」よりも「ナ」は尊大な感じをとまうけれども、それも高年齢層の使うことが多いためかもしれない、明白に待遇表現に関与するとは定めにくいように思われる。むしろ、単純敬語地帯(無敬語地帯と言うのは避けておくほうがよいだろう)での、「そうだな」と「そうだなイ」との違い(「ナ」よりも「ナイ」のほうが丁寧)のような事実に注目すべきであろう。逆に言えば、もともと、性差・年齢差・方言差の大きい終助詞・間投助詞にあっては、東京方言あるいは東京語に関して立論する以上、終助詞・間投助詞に格別の待遇表現の秩序を見ることはない。ただ、逆に、あらたまったりかしこまったりしたばあいには、終助詞・間投助詞をほとんど使わないという事実、および、「行く」などの終止形終止法による直接的な断定の表現が、「行くヨ」とか「行くヨネ」とか「行くワヨ」とか、終助詞・間投助詞をとまうことによって、やわらげられ穏やかな感じを加えられるという事実に注意すべきかと思う。そういう“感じ”は、いずれ相関はするが、待遇表現とは別の、情感・情緒の表現の問題だと考える。

3.2 さて、判叙表現文における敬語構造を考察する段どりとなったわけだが、このなかにも、対人関係を構成する「敬辞」(時枝)もあれば、ことがらの内部での人間関係を構成する敬語もある。ことがらの内部での人間関係自体のことを考えれば、いわゆる敬語に属さないアスペクト表現も関与しているし、受身・使役

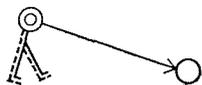
の表現も人間関係を内包している。敬語は、一面では広く待遇表現のなかに位置するとともに、一面では広く人間関係表現のなかに位置すると言うべきであろう。以下、主として後者への配慮のもとに論述を進めたいと思う。従来、ことから表現と敬語表現とは、とかく分離されすぎたり、あいまいに関連づけられたりしてきた傾きがあるように思われるからである。

3.3 とくにアスペクト表現は、前に触れた「……してもらう・……していただく」などのほか、「……してあげる・……して下さる・……してさしあげる」など、対比的に見ても明らかなように、語彙として敬語形式を持っている。ひろく、アスペクト表現は、いわゆる補助動詞による「……ておく；……てくる・……ていく；……てみる；……てしまう；……ている・……てある」を中核とするものであって、それぞれ、名称のつけられることがある。（たとえば、解決態・近づき態・遠のき態・持続態・結果態・試み態・終結態など。「文法教育」教科研、'63）これらは動詞の意味内容とする“動作性”“作用性”から“存在性”に至るさまざまなありかたを、分化的に表現する。（「話しことばの文型②」p.37）動詞における変容に対応して、多くは、その敬語形式を持つわけだが、（「……てみる：……てごらんになる」「……ていく・……てくる：……ていっちゃう」など）人間関係にもっとも密接にかかわるのは、いわゆる「やりもらい」の“利益態”“恩恵態”と言われるものである。それ自体、少くとも2人の人間関係を素材として含むからである。その関係をアスペクトの観点で秩序立ててみると、自然、敬語表現との関連が大きいことがわかるように思う。

いわゆる「やりもらい」の表現は、たとえば「書いてヤル・書いてモラウ」のほか、「書いてクレル・書いてアゲル」があるが、これらを、内部構造上の対応として秩序立てると、「やりもらい」よりは、「やり：くれ」「くれ：あげ」が、おのおの、対立的で、下記のような相関関係を持つと思われる。

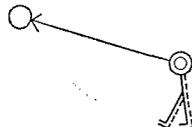
① 「書いてヤル」

(1) 「  
」



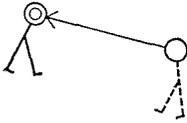
② 「書いてクレル」

(2) 「書いてアゲル」



③ 「書いてモラウ」

(3) 「 ！ 」



△ は、ヤル・クレル・モラウ・アゲル主体

△ は、「書く」主体

◎ は、この表現の立っている側

○ は、その対者

→ は、◎の側の者から見た行為の方向

矢印の傾斜は両者の間の上位下位の関係（後記あり）

たとえば、①「書いてヤル」では、「書く」主体と「ヤル」主体とは同じであり、それが対者に「書いてヤル」→方向を持っている。しかも、「書いてヤル」側◎の者は、対者○に対して、一般に下位に立たないという意味で、傾斜する。ただし、この傾斜は、かならずつねに顕著なものではない。水平でもいい。ただ反対の傾斜にはならない。つまり、傾斜の傾向において、敬語表現に連続していく可能性を持っているのであって、敬語は、この傾斜のつねに顕著なものである。この点では、「くれる・もらう・あげる」も同様であり、とくに、「あげる：さしあげる」のように、その語形式のわずかな違いによって、傾斜の差を顯示するものがあることは興味深いと思う。これについては後に触れる。

またたとえば、③「書いてモラウ」では、「書く」主体と、「モラウ」主体とは分離しており、「モラウ」主体の側に立ってこの表現はなされるが、「モラウ」主体のほうが、一般に、下位に立たない。

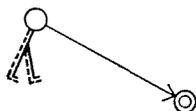
これら①③の例（および②の例）に関する限り、「ヤル・モラウ」主体と、この表現の立っている側とは、一致する。しかし、②および、後述する(1)のように、一致しないことがあるから、あらかじめ、わけておく。

他の②(2)も、準じて理解されることと思うから略するが、こういう考えかたをとると、①②および(1)(2)が対応しつつひとまとまりになりそうである。(1)は、まだ、あきまになっているから別とすれば、①②(2)の3種は、「書く」主体と「ヤル・クレル・アゲル」主体が一致し、③は一致しないからである。さらに、矢印の方向と傾斜の一致するのは、②(2)であり、相反するのは①である。その点で前記のように、「やりくれ」と「くれあげ」とは、おのおの、対立的であり、「も

らい」だけは別格となる。

3.4 さて、ここで③「書いてモラウ」と対立するはずの(3)についてはあとまわしとして、さきに(1)に入れられそうな表現を求めると、類似のいくつかの表現のうちから、「書いてクダサル」をひろうことができる。

(1) 「書いてクダサル」



ここでは、前記①②(2)と同様、「書く」主体と、「クダサル」主体とが一致しており、矢印の方向と傾斜とは、①「書いてヤル」と一致する。つまり、②(2)とは反対である。他の細部は、図から読みとれると思うから略す

るが、全体として①②(1)(2)を、相互に対応相関する表現と認めることができる。

ここに、いわゆる敬語「……てクダサル」が入ってくることになるが、こういようにアスペクト表現の観点から見ていけば、異質のものではない。違うところは、前記した上位下位の傾斜の程度の問題である。つまり、いわゆる敬語に属さないものは、その反対の傾斜にならないという消極的な上位下位の関係にあり、敬語となると積極的な上位下位の関係を構成する。ここでは、それを程度の問題だと考えることになるが、従来の敬語論では、意味的に、はっきり上位下位関係の感じられるものだけを、直観的に切りとって対象としてきた。それも、それなりの対象限定の方法ではあろうが、そのためにアスペクト表現との関連が問われることがほとんどなかったと思われる。筆者は、そこに連鎖的な関連を認めようとするものであって、敬語表現を広く待遇表現の中に位置づけるためにも、具体的な一つの手がかりになるように思う。

もとより、アスペクト表現と敬語表現とは、それぞれ、独自の機能・特質を持つものであって、混同すべきではない。しかし、前にも触れた受身・使役の相の表現にも、ときに、迷惑とか放任とか許容とか、多分に人間関係における行為の相関の意味があらわされることを思うと、動詞の接尾形式のあらわすさまざまな意味には、純客体的なことがらの表現ばかりでなくて、かなり人間関係の情意的な表現が含まれることがあるのではないかと思われる。敬語表現を含めて、待遇表現体系は、文体的変容の体系として、一応大づかみにできようが、そのなかにあっても、いわば“普通文体”と“敬語文体”との相関を問うとき、このアスペクトの“利益態”とか“恩恵態”とか言われる現象は、受身・使役の“相”とともに、よき橋わたしとなろうと思われる。

3.5 さて、つぎには(3)である。前記のように、③「書いてモラウ」では、「書

く」主体と「モラウ」主体とが分離している。したがって、図解に記号化されている6要素のうちの、どれとどれを固定して、どれとどれを動かすか、によって、(3)に入れられるはずの表現は、いろいろに変わりうるであろう。

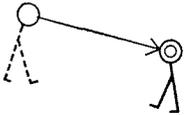
そこで、類縁の表現を集めると、

「書いてイタダク」

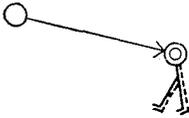
「書かせてモラウ・書かせてクレル・書かせてヤル・書かせてイタダク・書かせてクダサル・書かせてアゲル」

がある。「書いてイタダク」以外は、みないわゆる使役の助動詞の加わった形式である。

「書いてイタダク」は、下記のように図解される。(図解の方法は前に同じ。)



他の、使役形式を加えたものは、たとえば「書かせてイタダク」については、下記のように図解される。ここでは、念のため記せば、「書く」主体と「イ



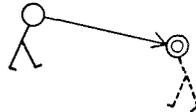
タダク」主体とは、この表現の立つ側の者◎と一致し、その対者○から「イタダク」のであり、対者○が「(さ)せ(る)」のである。「書く」主体の移行は、使役形式の意味によっておこなわれるのである。

一般に、使役形式をとる形式の構造は、使役形式をとらない構造における「書く」主体が移行するだけのことである。すなわち、下記のようなになる。それぞれに、前記使役形式をとらない表現と対比すれば、明らかであろう。

「書かせてヤル」



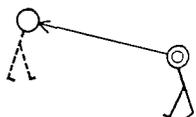
「書かせてクダサル」



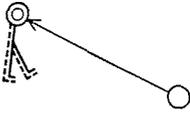
「書かせてクレル」



「書かせてアゲル」



「書かせてモラウ」



以上を総合すると、「書く」主体と、「ヤル・クレル」等の主体との一致する基本的（と考える）授受関係の表現は、

「書いてヤル・クダサル・クレル・アゲル」

および、

「書かせてモラウ・イタダク」

である。

そのほかは、両主体が分離している。そして、前記①②③(1)(2)のあと、あきまの(3)に入れられるものは、条件の最少の変更による表現として、「書かせてヤル」が適当である。これは、③「書いてモラウ」の矢印の方向を転換しただけのものだからである。

われわれの直観的な意識としては、「書いてモラウ」と「書かせてヤル」とが対立的だとは感じにくいと思うが、分析すれば、このように関連が大きい。素朴な感じで隔離的なのは、矢印の方向転換ということが、われわれの素朴な分析意識の対象になっていない、そういう思考習慣を持っていないということなのではないかと思う。それに対して、ヤル・クレル・モラウなどが（対立的ではあっても）近接感を与えるのは、われわれの素朴な分析意識の対象のなかに、これらの人間関係における授受の相関が存在し、われわれは鋭敏にそれを感じわけ使いわけの思考習慣を持っているのではないかと思う。

なお、例示した表現形式のすべてについての解釈、およびその秩序づけは、図の相関を考えれば、そう面倒なことではないが、ここには述べきれないから省略して、これらと関連させながら、話手・聞手の問題が入ってくる敬語表現の観点から、あらためて見なおすとともに、敬語表現内部の問題についての解釈に移ることとしたい。

4.1 敬語表現は、述べてきたように、対人関係構成の点で、各種文表現の特徴的表現形式とのかかわりあいが大きく、また、人間関係を行為の授受関係として表現することになるアスペクト表現とも、かかわりあい大きい。

ここでは、主として後者とのつながりにおいて、敬語表現のなかで、とくに問

題の集中する、いわゆる「謙讓語」とその周辺について述べようと思う。(その範囲と規定は、本論全体の問うところであり、ここでは、謙讓語・尊敬語・丁寧語の3分法にいわゆる「謙讓語」としておいて進むこととする。)

謙讓語に問題が集中する理由はいくつかあげられると思うが、

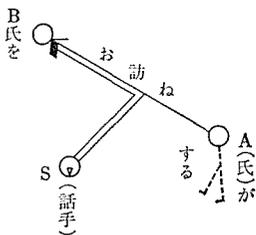
- a 共時的体系の面からも、通時的変化の面からも、謙讓語は他の尊敬語・丁寧語とのかかわりあい強いが、尊敬語と丁寧語とは、比較的離れていて、特性が理解しやすいこと。
- b 謙讓語は、現在、もっとも誤用されやすい形式で、あるいは衰退の方向にあると言われるほどであること。
- c 謙讓語の内部構造自体、解明しにくい点を持っていること。

などであろうと思う。

4.2 謙讓語は「下位主体の素材敬語」(辻村敏樹)とか、「受手尊敬の敬語」(玉上琢弥)とか呼ばれることもあり、それぞれの観点から考えかたに異同があるが、話手の、話題の人に対する敬語である点においては、学説一般に異論はなく、その敬語の対象者は話手にとっても上位者として扱われ、その内容上の行為の主体者は、多くは話手に近い位置に立つものと認めてよい。

しかし、謙讓語は、話題の上位者下位者の関係規定そのものを、ことがらとして表現するにすぎないとか、話題の上位者に対する敬意を、その上位者下位者間の行為関係とかかわりなく、話手が直接にあらわすものだとか言ってしまうと、言いすぎだし、体系的な説明にも困ると筆者には思われる。また、もとより、古代語と現代語とを、同じ敬語体系にむりに押し込むことも危険だと思われる。

筆者の考えでは、謙讓語は、話題の人物間の、上下関係の行為の授受の認定を



通して、話手が、その上位者のほうに敬意を示すことが原則だ、と思う。例をもって図示すれば、左記のごとく、「B氏」は「A(氏)」より上位、かつ、「S」(話手)より上位。SとAとの上下関係はSの認定次第で変化するが、一般には、SはAを自分に近い位置に立つ者として、B氏に敬意を向ける。他の記号

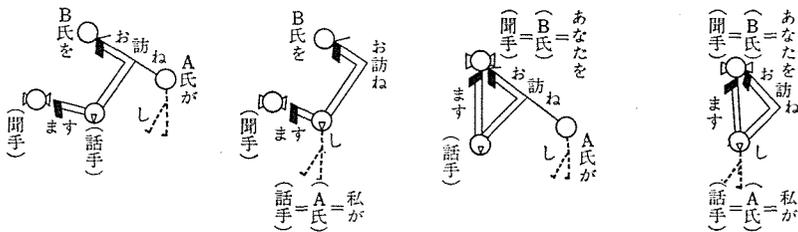
は下記のとおり。

- ⊙ ……話手
- △ ……「訪ねる」人(行為者)


 ……「訪ねる」ことの方角と、AB間の上下関係  
 ……話手からの敬意の方角と、SB間の上下関係。折れ曲っているのは、AB間の行為・上下の関係を通して、Bに向けられることをあらわす。

こういう考えかたは、謙讓語を、AB間の関係規定の把握だけとしてでもなく、Bへの敬意だけとしてでもなく、両者の複合として見ていることと、行為者とその行為の方向の概念を持ちこんでいることが、特徴である。前章に述べたアスペクト表現の解釈と、考えかたの通じるところがあることは、言うまでもない。

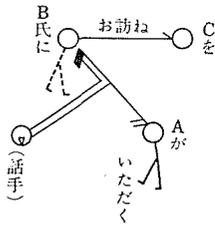
もしも、聞手が登場すれば、もう一つ要素が増えるし、B氏=あなた=聞手のばあいや、A=私=話手のばあいなどには、要素が合一して減ることになるが、原理は同じであることは、言うまでもない。念のため図示する。



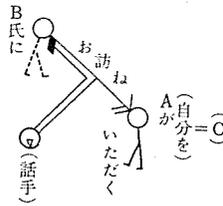
AB間の関係規定と、Bへの敬意の複合として謙讓語を見ることは、それだけでは解釈の観点の問題にすぎないかのごとくであるけれども、あとで記す尊敬語との対応などに際して、意義ある解釈となろうと考えるし、行為者と行為の方向の概念を持ちこむことは、アスペクト表現との関連ばかりでなく、やや複雑な謙讓語の説明に有利だと思われる。

4.3 やや複雑な謙讓語の1つに「お訪ねいただく」がある。図示すれば次ページのとおりに。

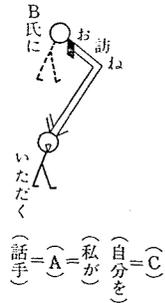
ここには、前記の「お訪ねする」のばあいと違うところが出てくる。「訪ねる」主体が上位者B氏で、「いただく」主体が下位者Aであり、しかも「訪ねる」先方はAならぬCのばあいがあることで、こういうCの出現は「お訪ねする」のばあいにはありえない。しかも、このばあい、話手からかならず上位者扱いを受けるのはB氏に限られるから、その点では、「お訪ねいただく」と「お訪ねする」とは、同じく謙讓語として認められる。ただ「訪ねる」先方と「訪ねる」主体が



「B氏にCをAがお訪ね  
いただく」



「B氏にAが(自分を)  
お訪ねいただく」

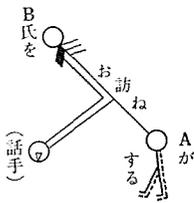


「B氏に(私が)(自分  
を)お訪ねいただく」

変っている。つまり、話題のことがらのありかたが違っていると認められる。

以上の分析によれば、前の「お訪ねする」のほうの解釈も、多少の注記を加える必要がおこってくるだろう。すなわち、「お訪ねいただく」の「いただく」主体がAであるのと同様に、「お訪ねする」の“する”主体もAであるという点が、前の図解や解釈では出てこない。それは「訪ねる」主体とは別個のものなのに、「お訪ねする」という表現では、それが重複していて析出できなかったし、

その必要もなかったためだ、と解釈される。したがって、この点を明示するならば、「お訪ねする」は、左記のように図示される。



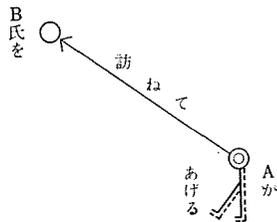
この図でわかるように、「お訪ねする」という表現では、矢印の3種、  
 < (「訪ねる」先方をさす)・  
 (「お……する」先方をさす)・  
 (話手の敬意の先方をさす)が、全部一致してB氏をさし、さらに、Aに

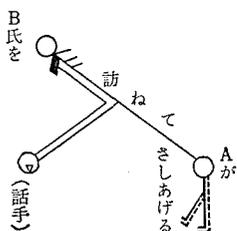
おいて、「訪ねる」主体と「お……する」主体とが一致していたのである。

#### 4.4 つぎに、「訪ねてサシアゲル」について

述べておきたい。

さきに、アスペクト表現の②「書いてアゲル」について図示説明したが、「訪ねてアゲル」ならば、まったく同様に考えられる。念のため図示すれば、右記ようになる。これは、さきと同様、アスペクト表現の観点に立っての図解で、





矢印の傾斜は、下向きでないという意味をあらわすことは前述したとおりである。

これが、積極的に上向きであることを表現するのが、「訪ねてサシアゲル」であり、接頭語「さし」がその標識となるわけである。あらためて、敬語表現の観点で図示しなせば、左記のようになる。これは、図に関する限り、さきの「お訪ねする」とま

ったく同じであって、これらの要素の複合関係だけからは、その差異が弁別できない。差異は、前記アспект表現の利益・恩恵の意味の有無の違いである。「訪ねてサシアゲル」は、上位者B氏あるいはB氏側の（ことが多いと思うが）別の某氏のために、利益・恩恵となる意味を含んだ表現であるが、「お訪ねする」のほうには、そういうことがない。

つまり、敬語表現には、利益・恩恵の意味を含むものと含まないものがあるが、敬語構造としては同じでも、アспект表現との関連において、その差異が説明されるものなのであろうと考える。前節の「訪ねていただく」はもちろん、「お訪ねいただく・訪ねさせていただく・お訪ねくださる・訪ねてくださる・訪ねさせていただきます」なども、同様に考えられる。

5.1 以上述べてきた謙讓語は、みな、いわゆる「関係謙称」「関係下位主体語」についてである。以下、いわゆる「絶対謙称」「絶対下位主体語」について述べたい。

その代表の語形式には、「いたす・まいる・申す・存ずる」があげられるのが普通だが、一般に「ます」をともなって使われることが多い。

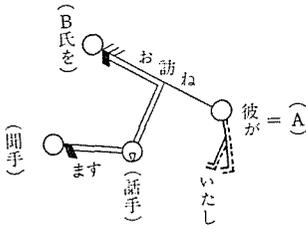
「彼が いたします・お訪ねいたします・お持ちいたします」

「彼が まいります」「彼の病気もよくなってまいりました」「夜もふけてまいりました」

「彼が 申します・申しあげます・お教え申します・お教え申しあげます・お教え申すことになっています」

「ありがたく存じます・およろこびのことと存じあげます」

このうち、たとえば「彼がお訪ねいたします」について言えば、その構造は次ページのように図解され、まったく「彼がお訪ねします」と同じ構造で、「いたす」が「する」よりも“鄭重”な感じをともなうにすぎない。B氏＝あなた＝聞手で



あったり、A=私=話手であったりしても、同様に考えることができることは、「お訪ねします」における図解と変るところがない。すなわち、対他行為の表現に関する限り、「いたす」は前述「関係謙称」「関係下位主体語」の鄭重な表現である。

では、対他行為に関しないばあいはどうか。

たとえば、「彼はよく勉強いたす」と言うとするば、これはたしかに「絶対謙称」「絶対下位主体語」だが、こういう表現はない。かならず、「彼はよく勉強いたします」という。単独用法の実質動詞としても、「彼がいたす」とは言わずに、「彼がいたします」と言う。連体用法で、まれに「彼はよく勉強いたす覚悟でいます」とか、「彼がいたす予定でございます」などと言うかもしれない。しかし、これらは少し古い表現だという感じをまぬがれないと思う。また、そのばあいで、あとに「です・ます」類がこなければならぬ。ということは、「いたす」は、多分に聞手への配慮を含んだ表現で、聞手への配慮なしには使えないものだということをあらわす。一方、「いたす」は、「彼」の「する」ということがらの表現には違いないから、ことがらの表現を通じて、聞手への敬意をあらわす敬語だと言うことになると思う。さきに、「鄭重な感じ」と言ったのは、その意味であり、このように、話題の1人の人物の行為だけについて、聞手に対する敬意の配慮を以て使われる敬語を「鄭重語」と呼びたいと思う。

くりかえすようであるが、「彼がお訪ねいたします」類の「お……いたし」は、「彼がお訪ねします」類の「お……し」と同じ構造だけれども、「いたし」は「し」よりも鄭重なので、その面からは、「関係謙称」「関係下位主体語」の一種と見ることができるのだし、聞手への敬意の面からも見るならば、「鄭重語」として扱うことができるのであって、したがって、こういう「お訪ねいたします」の「お……いたし」は、「関係謙称」「関係下位主体語」の面と「鄭重語」の面との、二面を持つ二重性格の敬語だということができる。そして、「お訪ねいたします」のように、話題のなかに行為と上位下位の関係があらわされるときには、「関係謙称」の性格が強く、「彼がいたします・勉強いたします」のように、実質動詞またはそれに近い用法のばあい、話題の1人の行為で上位下位の関係があらわれないときには「鄭重語」の性格が強い、と解釈される。いずれかの一面だけでは、解釈しきれないところがある。

「申す・申しあげる」は、「彼が申し（あげ）ます・お訪ね申し（あげ）ます」など、「いたす・お……いたす」と同じ性格と考えられるから、述べない。

つぎに、「まいる」である。従来、「まいる」も「いたす」とほぼ同類の扱いを受けることが多かったようだが、「まいる」には、「お訪ねいたします」に当たる用法はない。「お訪ねまいります」などとは言わない。実質動詞の用法「彼がまいります」が、「彼がいたします」に当たるのであって、これは、前記同様、「彼が行きます・彼が来ます」の「行く・来る」を、ことがらとして表現することを通じて、聞手への敬意をあらわす「鄭重語」と見ることができる。

また、「彼の病気がよくなってまいりました」とか、「夜もふけてまいりました」とか言うのも、「彼の病気」や「夜」に関して、そのありようの表現を通じて、聞手への敬意をあらわしていると見られる。やはり「鄭重語」である。つまり、「まいる」には、「関係謙称」の用法はなく、「鄭重語」の性格が顕著なものと解釈される。

つぎに、「存ずる」である。これは、「まいる」より、もっと用法に制約がある。すなわち、「お訪ねいたします」の「いたし」に当たる「存じ」の用法がないことはもちろんのこと、「彼がいたします」の「いたし」に当たる「存じ」の用法もない。ただ「ている」をとまなうと、「彼が存じています」「父は存じあげているようでございます」などのように言うことができる。一般には、「ありがとう存じます」「およろこび申したく存じあげます」など、「私」の思惟内容に関する表現があるだけである。「彼もありがたく存ずると思います」とか「父もうれしく存ずると思います」とか言うのは普通でない。このばあいにも、「彼もありがたく存じていると思います」「父もうれしく存じていると思います」と言う。

普通、「思う」の謙讓語が「存ずる」だと言われるようだが、制約が強いのである。話題の人の思惟内容は「存じている」の形式によらざるをえないし、一般には、「私」の「思う」ことを、聞手に対する敬意を以て表現する。これらのことは、「存ずる・存じあげる」が、やはり、「鄭重語」の性格の顕著なものと解釈される。

5.2 このように考えると、いわゆる「絶対謙称」は、現代語では、「関係謙称」「関係下位主体語」の性格と、「鄭重語」の性格とに分析され、そのいずれかの性格の強い表現によって分類してゆくなれば、一部は「関係謙称」「関係下位主体語」に、一部は「鄭重語」に分属されるものではないか、と思われる。

つまり、「いたす・申す・申しあげる」の一部の用法（「お訪ね いたします・申します・申しあげます」類）は、「関係謙称」「関係下位主体語」に、他の「いたす・まいる・存ずる・存じあげる」は「鄭重語」に分類されるのである。

しかし、「鄭重語」は、ことがらの表現を通じて、聞手への敬意があらわされるのであって、「丁寧語」と似ていながら違う。「丁寧語」の「です・ます」は、ことがらをあらわさず、聞手への敬意が直接に表現されるものだからである。一方、「鄭重語」は、また、「謙譲語」が前述のように、ことがらの表現を通じて、話題の上位者への敬意をあらわす性格であるのと、似ていながら違う。「ことがらの表現を通じて」「話手の敬意をあらわす」点が共通で、敬意の相手が、「鄭重語」では「聞手」であり、「謙譲語」では話題の上位者である。

5.3 それならば、現代敬語には、謙譲語のうちのいわゆる「絶対謙称」はないかどうか、残る形式についてみよう。それは、漢語サ変動詞「参上する・拝見する」の類である。この類は、そのままの終止形終止法もあるし、連体法もあり、文末まで「です・ます」をとみなわずに「だ」で終止することもできる。

「彼が 参上する・拝見する」

「彼が 参上する予定だ」

「彼が 拝見していた書物だ」

これらの点で、かなり「いたす・まいる」類とは違うし、聞手への敬意なしに謙譲語として使われるから鄭重語でもない。しかし、話題の「彼」のほかにも、話題の関係者がいないではない。想定される“某氏”や“某所有者”があって、それに対する話手の敬意の表現として「参上」「拝見」と言う。したがって、これも「絶対謙称」ではなく、ただ、「鄭重語」から区別される「関係謙称」であるにとどまる。「拝察する・参内する・参列する」も同様である。

以上のように考えられるとすれば、謙譲語は、「関係謙称」「関係下位主体語」であるところの、“関係謙譲語”に限定され、聞手への敬意の配慮なしには使うことのできない謙譲語（と従来呼ばれてきた）の一群は、「鄭重語」として区別し、その聞手への敬意の配慮を重視すれば、むしろ「丁寧語」に近いものとして、分類することも可能だ、ということになる。

6.1 述べきたった謙譲語ならびに鄭重語の解釈ないし概念規定は、いずれも、基本的に“二重性格”を認める立場に立っているから、敬語体系全般に関する提言とならざるをえない。そればかりでなく、時枝説の詞辞論に対する詞辞連続説

の一つともなり、狭義文法から広義文法ないし表現論に及んで、さらに多くの論述がなされなければならない。後考にまたなければ、今の筆者に及びがたい点多いが、おわりに、なお残された敬語上の問題点の「美称」「美化語」について触れておくこととしたい。

6.2 「美称」「美化語」は、「表現素材を美化する言い方。普通、丁寧語と言われるもの。対者を意識して用いられることが多いが、必ずしもそうでない場合もある。〈例〉お菓子・たべる。」(辻村敬樹「敬語の分類について」『言語と文芸』'63-3)と言われ、また、「敬称と謙称は、ともに美称に転じ得る」が、「美称は、敬称にも謙称にも転移しない」(同「敬語の種類と転移の原則」『国文学研究25』'62-3)と言われるものである。

場面や用法も問題ながら、ほかに「おしぼり・おやつ・おビール」などや、あいさつことばの「おやすみ・いただきます」や、「会社におつとめしてるの」「ニュースはお休みだ」などがあげられると思う。

これらは、話題の人に対する敬意や、聞手に対する敬意によるものではない。広く言って聞手のへの配慮がないとは言えないが、より大きく、いわゆる“品位保持”“ことばづかいの丁寧さ・上品”などの配慮によるものと思われる。多くは「お」の問題だが、前例「たべる」も、もとは「食う」に対する美称であり、今も女性は「食う」を使わないのが普通だという類のことは、いくつかあるわけだから、聞手への配慮も、ごく稀薄になって、話手は、自分自身の言語行動を内的に品よく(少くとも品のわるい感じを生まないように)保とうとする気持で言う、と解釈されるのではないか。とすれば、聞手とも関係するけれども、中心は、話手自身に対する配慮、みずからのことばづかいに対する配慮によると言ってもよくなるかと思う。

つまり、ことがらの表現を通じて、自分の品位を示す。さきの鄭重語が、ことがらの表現を通じて、聞手への敬意の配慮を示す、と見られたのと、相通うところがありはしないかと考える。

6.3 以上で敬語表現のすべてを尽くしたというわけではない。比較的わかりやすい尊敬語にも、いわゆる「丁寧語」の「です・ます」にも、問題がある。“敬語”の“敬”への疑念をはじめとして、本質論が求められるところでもある。用語はなるべく従来のものを使ったが、意に満たないものもある。いろいろ不十分などころがあるが、後考を期し、教示を待ちたい。(64-10)